



株式会社グッドパートナーズ

東京・離島人材発掘 若者支援奨学金キャリアプラン

株式会社グッドパートナーズは、介護士・看護師の人材派遣・人材紹介を専門に11年の実績があります。

将来的に介護士として働く人を全力で応援いたします。

最低でも5年ほどの間は、東京で介護士としての知識を身に付けていただきます。

将来的に、島に戻りたい方、島に戻ってきても国家資格の『介護福祉士』としての専門的なキャリアを活かして働くことが可能です。

この機会に、是非チャレンジしてみませんか？

グッドパートナーズの若者支援のタイムライン

- ★まずは、気軽にご相談ください。弊社のスタッフが面談に伺います。今後のプランをしっかりと決めましょう!!
- ★移住の際、各島→東京 航空券 もしくは 乗船券 は、グッドパートナーズでご用意いたします。
- ★2年間 東京都内の指定の介護福祉士養成課程の専門学校で介護福祉士になる為の専門知識・技術を確実に身につけていただきます。
- ★専門学校卒業と同時に、国家資格『介護福祉士』試験を受験し、合格すれば『介護福祉士』となります。
- ★専門学校卒業後、グッドパートナーズの正社員として、介護福祉士(介護士)として介護福祉施設でご就業していただきます。

グッドパートナーズの支援の内容

- ① 各島から東京への**航空券**もしくは**乗船券**は、グッドパートナーズが手配します。
- ② 2年間の専門学校の**学費(入学金・学費・教材費・実習費)を全額**、グッドパートナーズが支援します。
 - ※ 東京都内の指定の介護福祉士養成課程の専門学校で、2年間で卒業していただきます。
- ③ 専門学校在学中、**家賃補助**として、1ヶ月あたり**3万円**、1年で**36万円**を補助します。
 - ※ 通学する専門学校周辺で賃貸住宅をご紹介します。
- ④ 専門学校在学中、**アルバイトとしての就業先をサポート**します。
 - ※ 通学する専門学校および自宅周辺の介護福祉施設をアルバイト先としてご紹介します。
- ⑤ 専門学校卒業後、グッドパートナーズの**正社員として、介護福祉士(介護士)として、介護福祉施設でご就業**していただきます。
 - ※ 専門学校在学中のアルバイト先に、そのままご就業することもできます。他の施設でご就業することも可能です。
 - ※ 介護福祉士資格取得後は、直接雇用として施設で働くよりも高収入が見込めます。

返還の免除

- ★ 専門学校卒業後1年以内(国家試験に不合格の場合3年以内)に、国家資格『介護福祉士』合格・取得・登録のうえ、グッドパートナーズの正社員(常用雇用)として、介護福祉士(介護士)として3年以上就業すれば、返還が免除されます。

応募の条件

- ★ 将来的に、東京都内で『介護福祉士』として3年以上就業する意欲のある方。
- ★ 東京都内の指定介護福祉士養成課程の専門学校に通学し介護の専門知識や技術を学び、2年間で卒業すること。
- ★ 専門学校卒業後、株式会社グッドパートナーズの正社員(常用雇用)として、介護福祉士(介護士)として就業すること。

貸付の内容

- ★ 専門学校在学の2年間、1ヶ月あたり**3万円**、1年で**36万円**。
- ★ 2年間の専門学校の**学費(入学金・学費・教材費・実習費)全額**。
- ★ 無利子での貸付です。

返還

- ★ 返還の免除の要件を満たさない場合、全額返還となります。
- ★ 返還額は、原則月 20,000 円ずつとなります。
- ★ 決められた返還期間内に返還されない場合には、延滞利子が発生します。